

# TTI・エマージング厳選株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2024年12月30日

ファンド設定日：2023年08月17日

日経新聞掲載名：TTIエマ蔵

## 基準価額・純資産総額の推移（円・億円）



- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
- 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

## 基準価額・純資産総額

	当月末	前月比
基準価額（円）	13,759	+1,151
純資産総額（百万円）	4,142	+358

■ 基準価額は10,000口当たりの金額です。

## 騰落率（税引前分配金再投資）（%）

	基準日	ファンド
1 カ月	2024/11/29	9.1
3 カ月	2024/09/30	12.2
6 カ月	2024/06/28	3.4
1 年	2023/12/29	32.2
3 年		
設定来	2023/08/17	37.6

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

## 最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
第1期	2024/08/13	0
設定来累計		0

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

## 資産構成比率（%）

	当月末	前月比
株式	92.5	-0.3
先物等	0.0	0.0
現金等	7.5	+0.3
合計	100.0	0.0

## 基準価額の変動要因（円）

	計	インカム	キャピタル
株式	+674	+12	+662
先物等	0	0	0
為替	+499	-	-
分配金	0	-	-
その他	-22	-	-
合計	+1,151	+12	+662

※ 基準価額の月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。  
 ※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



# TTI・エマージング厳選株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2024年12月30日

## 基準価額の変動要因の推移（円）

	2024/07	2024/08	2024/09	2024/10	2024/11	2024/12	6か月集計	12か月集計
株式	-279	+267	+319	-96	+52	+674	+936	+2,957
インカム	+36	+25	+13	+4	+3	+12	+92	+166
キャピタル	-315	+243	+306	-100	+48	+662	+844	+2,791
為替	-715	-476	-101	+755	-330	+499	-369	+618
分配金	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	-23	-19	-17	-20	-18	-22	-119	-221
合計	-1,017	-228	+201	+638	-297	+1,151	+448	+3,354

## 組入上位10カ国・地域（％）

	当月末	前月比	0	20	40
1 台湾	21.8	+4.1	21.8		
2 アルゼンチン	16.6	+0.7	16.6		
3 中国	15.2	-1.5	15.2		
4 インド	14.7	-2.2	14.7		
5 トルコ	5.2	+2.2	5.2		
6 韓国	3.9	-0.3	3.9		
7 アラブ首長国連邦	3.8	+2.2	3.8		
8 ブラジル	2.7	-0.2	2.7		
9 南アフリカ	2.1	-0.9	2.1		
10 サウジアラビア	1.9	-0.2	1.9		

## 組入上位10通貨（％）

	当月末	前月比	0	20	40
1 アメリカドル	27.0	-6.0	27.0		
2 台湾ドル	19.6	+3.8	19.6		
3 インドルピー	14.0	-1.7	14.0		
4 香港ドル	7.6	-0.6	7.6		
5 トルコリラ	5.2	+2.2	5.2		
6 中国元(オフショア)	4.1	+0.7	4.1		
7 韓国ウォン	3.9	-0.3	3.9		
8 アラブディルハム	3.8	+2.2	3.8		
9 南アフリカランド	2.1	-0.9	2.1		
10 カナダドル	2.1	+0.6	2.1		

## 組入上位10業種（％）

	当月末	前月比	0	5	10	15	20
1 半導体・半導体製造装置	17.9	+3.8	17.9				
2 銀行	14.9	-1.9	14.9				
3 一般消費財・サービス流通・小売り	9.1	-1.6	9.1				
4 金融サービス	5.6	+0.3	5.6				
5 不動産管理・開発	5.4	+2.2	5.4				
6 消費者サービス	5.3	-0.9	5.3				
7 テクノロジ・ハードウェア・機器	5.2	+0.0	5.2				
8 メディア・娯楽	4.8	+0.2	4.8				
9 エネルギー	4.4	-2.2	4.4				
10 素材	3.4	-1.7	3.4				

※ 業種はGICS（世界産業分類基準）による分類です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



## TTI・エマージング厳選株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2024年12月30日

※ このページはTTインターナショナル・アセットマネジメント・リミテッドから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

## 組入上位10銘柄（％）

（組入銘柄数 61）

銘柄	国・地域/業種	比率	コメント
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC 台湾 半導体・半導体製造装置	7.1	半導体の設計を自前で行わず、受託製造に特化する“ファウンドリ”と呼ばれる業態のパイオニアであり売上規模で世界トップを誇る。最先端技術への積極的な投資を行いつつ、優良顧客との強固な関係のもとで、高い収益性を実現。
2	GRUPO FINANCIERO GALICIA-ADR アルゼンチン 銀行	4.3	アルゼンチンの金融サービス持株会社。同社の銀行業務はアルゼンチン国内の民間銀行の中で最大規模のひとつ。ハイパーインフレの鈍化を理由に同国中央銀行が利下げを実施。銀行の収益が改善する環境が確認された。
3	EMAAR PROPERTIES PJSC アラブ首長国連邦 不動産管理・開発	3.8	アラブ首長国連邦（UAE）最大級の不動産デベロッパー。世界で最も高いビルであるブルジュ・ハリファなど、さまざまな大規模プロジェクト開発や世界各地の不動産を保有。
4	BANCO MACRO SA-ADR アルゼンチン 銀行	3.7	アルゼンチンの銀行。個人および法人顧客に各種の銀行商品およびサービスを提供。預金やローンの他にリースや外国貿易取引、債権回収サービス、クレジットカードサービス等も提供している。
5	PAMPA ENERGIA SA-SPON ADR アルゼンチン 公益事業	3.1	アルゼンチンの総合電力会社として発電、石油・ガス、石油化学製品を展開している。また、高圧送電網の運営と保守を行っており、ガスパイプラインによる天然ガスの輸送事業も展開している。
6	MEDIATEK INC 台湾 半導体・半導体製造装置	3.0	アジア最大のファブレス・チップメーカー。スマートフォンや自動車等を対象にチップを供給する。今後はAI（人工知能）関連やIoT（モノのインターネット）向けビジネスの拡大が期待される。
7	AKBANK T.A.S. トルコ 銀行	2.9	トルコの金融サービス会社。同社の銀行業務は企業からリテールまで幅広い顧客にサービスを提供している。政府と中央銀行が協調してインフレの抑え込みに成功しつつあるなか、同社の収益向上が期待される。
8	TENCENT HOLDINGS LTD 中国 メディア・娯楽	2.9	中国のインターネットサービス大手。対話アプリ「微信」（日本の「ライン」に相当）やインスタント・メッセージ「QQ」で築いた膨大な顧客基盤とブランド力を背景に、ゲームやオンライン決済サービス、動画配信などを展開する。
9	MERCADOLIBRE INC ブラジル 一般消費財・サービス流通・小売り	2.7	南米市場向けにマーケットプレイスを運営するEコマース（電子商取引）事業者。オンライン決済ソリューション「メルカド・パゴ」やオンライン広告プログラムなども提供している。
10	ALCHIP TECHNOLOGIES LTD 台湾 半導体・半導体製造装置	2.7	半導体設計および生産サービスを提供する。主に特定用途向けの半導体の設計に特化。近年は暗号資産やAIに関連する機器向けのソリューション提供を行っている。

※ 組入銘柄の紹介を目的としており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。また、記載内容は作成時点のものであり、将来予告無く変更されることがあります。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

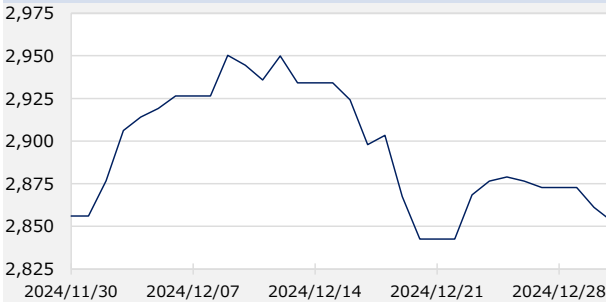
# TTI・エマーシング厳選株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2024年12月30日

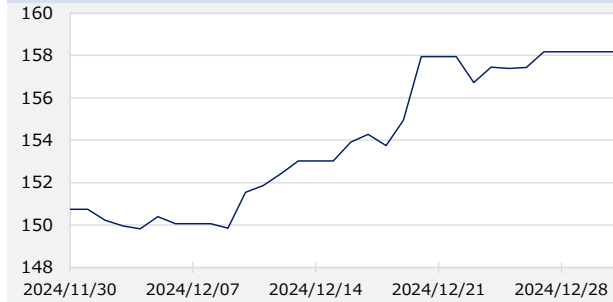
## (ご参考) 市場動向

MSCIエマーシング・マーケット・インデックス (配当込み、アメリカドルベース)



当月末：2,853.3 前月末：2,855.9 騰落率：-0.1%

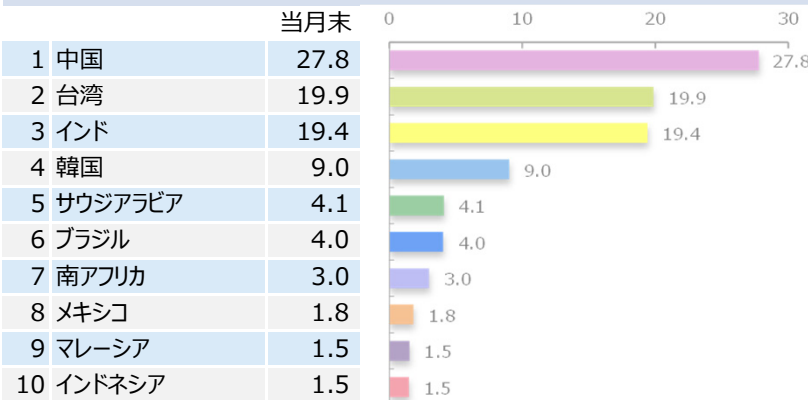
円/アメリカドル (円)



当月末：158.2 前月末：150.7 騰落率：4.9%

- ※ DataStream等のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成。
- ※ 為替レートは一般社団法人 投資信託協会が発表する仲値 (TTM) です。

## MSCIエマーシング・マーケット・インデックスの組入上位10カ国・地域 (%)



- ※ 当インデックスは、当ファンドのベンチマークおよび参考指数ではありません。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



## TTI・エマージング厳選株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2024年12月30日

※ このページはTTインターナショナル・アセットマネジメント・リミテッドから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

## ファンドマネージャーコメント

## ＜市場動向＞

12月の新興国株式市場は上昇しました。アジアの新興国市場では、中国が上昇しました。中国の2025年の経済政策方針を決める中央経済工作会議にて新たな景気刺激策が発表されるとの期待が高まったことや、中国共産党中央政治局が金融政策をより緩和的な方針に変更すると発表したことなどが好感されました。また、米工ヌビディアから車載向けチップを受注する見通しと報道された半導体受託生産大手が堅調に推移した台湾も上昇しました。アジア以外の地域では、ブラジルの下落が目立ちました。国内景気は概ね良好なものの、ブラジル中央銀行が市場予想を上回る1%の利上げを実施したことなどが嫌気されました。

※ 各国の上昇下落のコメントはMSCI指数、ローカル通貨をベースに記載しています。

## ＜運用経過＞

12月のマザー・ファンドの基準価額は上昇しました。保有していたアルゼンチンの銀行やエネルギー銘柄、トルコの銀行、台湾の半導体メーカー、インドの消費関連銘柄が上昇しました。一方で、中国の銘柄が下落しました。

12月の主な売買では、台湾の半導体メーカーのMediatekを新規で、UAEの不動産開発のEMAAR PROPERTIES PJSCを追加で組み入れました。一方で、中国のAlibabaや、南アフリカなどで事業を行っているANGLOGOLD ASHANTI PLCなどを売却しました。

## ＜市場見通し及び今後の運用方針＞

米国のトランプ新大統領の保護主義的政策や、中東および東アジアにおける地政学リスクが依然として不透明要因ですが、割安な銘柄を見つけるチャンスと考えています。12月は新興国株のパフォーマンスが米国のそれを上回りました。米国大統領選挙でトランプ氏が勝利して以降続いていた米国株が新興国株を上回るパフォーマンス状況が行き過ぎていたのかもしれませんが。次の新興国株に影響を及ぼすニュースは、トランプ氏の大統領就任後の発言であろうと考えています。一方で、アルゼンチンや、トルコ、南アフリカなどは、トランプ氏とは関係のないそれぞれ固有の要因で有望と考えています。新興国株は割安な水準にあると考えています。引き続き、独自のトップダウンとボトムアップ分析を融合したプロセスにより、新興国のイベントリスクに対して機動的に対応してまいります。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

## TTI・エマージング厳選株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2024年12月30日

## ファンドの特色

- TTI・新興国株式アンコンストレインド戦略マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、新興国・地域の市場（エマージング市場）の中から、急速な経済発展における成長機会を捉えられる有望な企業の株式に投資します。
  - 新興国・地域で主要な事業を展開している先進国の株式に投資する場合があります。
  - ※株式には不動産投資信託（REIT）、DR（預託証券）等を含みます。

## 新興国・地域とは

先進国に比べ、経済が発展途上であり、将来的に高い成長が期待される国・地域を指し、エマージング国・地域と呼ばれることもあります。当ファンドでは、主に、MSCIエマージング・マーケット・インデックス構成国・地域の株式に投資を行いますが、当該インデックス構成国・地域以外の株式にも投資をする場合があります。

- トップダウンの市場分析とボトムアップの企業のファンダメンタル分析に基づき、投資魅力のある銘柄に投資します。
- 実質的な運用は、TTインターナショナル・アセットマネジメント・リミテッドが行います。
  - マザーファンドの運用にあたっては、TTインターナショナル・アセットマネジメント・リミテッドに運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
  - 基準価額は為替変動の影響を受けます。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

## 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

## ■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

## ■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## ■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。



## TTI・エマージング厳選株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2024年12月30日

## 投資リスク

## ■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

## ■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- 投資対象国によっては、有価証券の売買を行う際の売買益等に対して課税される場合があります。将来、これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合、基準価額に影響を及ぼすことがあります。また、現地税務代理人との契約が必要となる場合があります。これらの契約関連費用は、原則としてファンドが実質的に負担することになるため、基準価額に影響を及ぼすことがあります。さらに、保有期間に応じたキャピタル・ゲイン税等が遡及的に課税される場合があり、基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入る有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



## TTI・エマージング厳選株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2024年12月30日

## お申込みメモ

## 購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

## 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

## 購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

## 換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

## 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

## 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

## 信託期間

無期限（2023年8月17日設定）

## 決算日

毎年8月10日（休業日の場合は翌営業日）

## 収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

## 課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

## お申込不可日

申込受付日または申込受付日の翌営業日が以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ロンドンの取引所の休業日
- ロンドンの銀行の休業日



## T T I・エマージング厳選株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2024年12月30日

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料  
購入価額に**3.30%（税抜き3.00%）を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額  
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.30%**を乗じた額です。

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）  
ファンドの純資産総額に**年1.925%（税抜き1.75%）**の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料  
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
  - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
  - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
  - 資産を外国で保管する場合の費用 等※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

## 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

## 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合  
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。  
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## TTI・エマージング厳選株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2024年12月30日

## 委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a> コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社SMBC信託銀行
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。
投資顧問会社	マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。 TTインターナショナル・アセットマネジメント・リミテッド

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



# TTI・エマーシング厳選株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2024年12月30日

## 販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人投資信託協会	備考
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
P W M日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第50号	○	○				
株式会社 S M B C 信託銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第653号	○	○	○		○	

## 当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

■ 設定・運用

